

譲渡担保契約書

第1条

〇〇〇〇（以下、「甲」という。）と〇〇〇〇（以下、「乙」という。）は、甲が乙に対して有する下記債権（以下、「被担保債権」という。）の履行を担保するため、別紙動産目録記載の乙所有の動産（以下、「本件担保物」という。）を甲に譲渡することとし、甲は本件担保物を占有改定の方法により引渡しを受けた。

記

〇年〇月〇日付金銭消費貸借契約に基づく貸金返還請求権

元金 〇円

利息 年〇パーセント（年365日日割計算）

弁済期 〇年〇月〇日付金銭消費貸借契約書のとおり

第2条

- 甲は、乙に対し、本件担保物を被担保債権の弁済期まで無償で使用させる。ただし、本件担保物の補修費用等、使用に際して生じる費用は乙の負担とする。
- 乙は、本件担保物を使用するに当たり、善良な管理者の注意義務をもって管理しなければならない。

第3条

乙は、被担保債権全額の弁済を終えるまで、本件担保物を第三者に譲渡、質入れ、貸与又は担保供与してはならない。

第4条

- 甲は、乙が被担保債権の弁済を怠った場合、乙に対して、本件担保物の即座の返却、引渡しを求めることができる。この場合、乙は引渡しについて異議を述べることはできない。
- 前項の場合、甲は適当な方法により本件担保物を処分し、その取得金から諸費用を差し引いた残額を被担保債権の弁済に充てることができる。処分後になお残額がある場合には、乙は直ちにその残額を支払わなければならない。

以上のとおり、契約が成立したので、本契約書を2通作成し、各自署名押印の上、各1通を保有する。

○年○月○日

甲) 住所

氏名

印

乙) 住所

氏名

印

動 産 目 録

乙の事務所内（住所〇〇〇〇）に存する下記動産

記

- 1 〇〇〇〇（製造番号××××） 〇台
- 2 〇〇〇〇（製造番号△△△△） 〇個
- 3
- 4
- 5

以上